性的少数者の住民の不安や傷ついた経験

- 1. 「職員や電話相談のサービス、ケースワーカーが性的指向や性自認について正確な知識があるか不安なため相談を躊躇し、本当のことが話せなかった」
- 2. 「選挙の際、投票所入場券や選挙人名簿に性別の記載があるため、見た目との不一致により、本人確認で不快な質問をされたり、周囲の人に戸籍の性別がわかってしまう場合があり、その不安から投票に行けなくなった」
- 3.「役所窓口で本人確認が必要な場合、身分証明書の性別(戸籍の性)と見た目の性別が一致しないことからトラブルがおきた」
- 4. 「医療機関の受付で戸籍の名前を呼ばれるため、受診しづらくなった」
- 5.「相談のために打ち明けた性的指向や性自認が、他の職員に引き継ぎ・共有されないか不安で相談できない」
- 6.「印鑑登録証明書に性別欄があるため、不動産や自動車の売買、会社登記等に支障をきたした」
- 7.「他の人に身体を見られる心配や、他の人の身体が目に入る罪悪感から、更衣室やトイレが使い づらかった」
- 8.「LGBT の講演会場として公共施設に利用を申し込みたいが、講演の内容を理由に利用を拒否されないか不安がある」
- 9.「災害避難所入所時に記入を求められる名簿に性別欄があり利用をあきらめた」
- 10.「災害避難所で戸籍の名前で呼ばれて物資を取りに行くことに抵抗があった」

- 11.「災害避難所に届いた支援物資が、登録されている性別ごとに配付されたため、性自認にもとづく肌着や衣服などを入手することができなかった」
- 12.「避難所のトイレが男女別のものしかなく、見た目の性と性自認が不一致であったため利用しにくかった」
- 13.「避難所で性的指向が暴露されてしまい、周囲から変態などのいやがらせを受けたため、避難所を離れざるをえなかった」
- 14. 「周囲の視線が気になり、避難所で同性パートナーと一緒に寝起きすることができず、不安な毎日をすごすことになった」
- 15.「仮設住宅・復興支援住宅に同性パートナーとの入居を希望していたが、親族要件があり、申し込みができなかった」
- 16.「救急車で病院に運ばれた時、同性の恋人をパートナーと言えず、同乗できなくてとても不安だった」
- 17.「私には女性のパートナーがいます。ゲイの友人から精子を提供してもらって妊娠し、もう少しで待望の我が子が産まれます。この子が保育園や学校、地域でいじめられたりしないか心配です。」 18.「同性パートナーと住居を借りようとしたら、男同士ということが原因なのか、入居できる部屋がなかなか見つからなかった」
- 19.「パートナーが入院したが病室での付き添いや看護をさせてもらえなかった。入院や手術の同意 書にサインできず、重要事項の説明を聞くこともできなかった」